

▶ ネットなどの広告で・・・



ちょっと待った! その表示で大丈夫?

HP や SNS、チラシや広告、約款などなど
消費者契約法・景品表示法に違反していませんか?
法制度の基本をおさえて、安心して事業運営を!
頼れる法律の専門家が解説します

▶ 看板など施設表示で・・・

事故・盗難・傷害など
賠償責任は一切負いません

▶ 約款・利用規約などで・・・

事業者の判断でサービスを終了できます。

キャンセル料は一律100%



オンライン開催

✓ 知って安心!サクッと学べる ✓



企業経営者向け消費者関連法セミナー

参加
無料

講座内容

👉 消費者契約法のポイントと最新動向
～不当条項の判断基準・事例～

弁護士 六川 祐介
(信州総合法律事務所、ながネット理事・事務局長)

👉 景品表示法のポイントと最新動向
～特徴と問題点・事例～

弁護士 山岸 重幸
(ながの法律事務所、ながネット理事長)

対象

長野県内にある事業者・経営者・事務責任者の皆さま

不動産業・物品賃貸業・宿泊業・
飲食サービス業・生活関連サービス業・娯楽業・情報通信業・
卸売業・小売業・建設業など

令和8年

オンライン開催
2/12 木

参加無料

定員**50**名

午後 1:30～3:30

お申し込み

メール/FAX/QRコードから▶

MAIL y.tamura@naga-net.org

FAX 026-217-1554



FAXでお申し込みの方は裏面のエントリーシートをご使用ください。
メールの方も裏面エントリーシートの項目を明記してお送りください。

令和8年

締切

2/5 木
まで

裏面へ▶

主催

特定非営利活動法人
ながの消費者支援ネットワーク
(略称:ながネット)
TEL.026-217-7751 <https://nagano-consumers-net.com/>
〒380-0836 長野県長野市南県町688-2 長野県婦人会館1階

共催 (一社)

長野県商工会議所連合会

長野県商工会連合会

後援 長野県

ながの消費者支援ネットワークとは・・・

2016年に法律の専門家や消費者団体などの市民が集まり設立。消費者が安全で安心して生活できる街づくりと、地域経済の健全な発展を応援しています。

FAX 026-217-1554

ながの消費者支援ネットワーク

企業経営者向け消費者関連法セミナー

締切

令和8年

2/5 木
まで

[FAX用エントリーシート]

事業者名	
参加者氏名	
メールアドレス	
職種 (いずれかに○)	不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、 生活関連サービス業、娯楽業、情報通信業、卸売業、 小売業、建設業 その他 ()

送信先FAX番号 026-217-1554

主催

特定非営利活動法人
ながの消費者支援ネットワーク

